

国土強靱化の推進、交通ネットワークの整備・維持 及び観光による稼げる地域の実現に向けた提言

国土強靱化は、大規模自然災害から国民生活の生命・財産・暮らしを守り、サプライチェーンの確保など経済活動を含む社会の重要な機能を維持するための政策であり、我が国の持続可能な発展にとって欠かすことのできないものである。

また、激甚化・頻発化する自然災害やインフラ老朽化等の国家の危機に打ち勝つためには、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化の取組を進めていくことが重要であることから、本年6月に改正国土強靱化基本法が施行された。

これにより、平成28年熊本地震など近年の災害から得られた貴重な教訓や社会情勢の変化等も踏まえ、デジタルなどの新技術も活用しながら、国土強靱化の取組の強化を図る必要がある。

あわせて、国がデジタル田園都市国家構想において掲げている「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の構築に向け、時間距離の短縮や多重性・代替性の確保等を図る交通ネットワークの強化を推進しなければならない。

さらに、地方創生の実現と国土の均衡ある発展のためには、地域の公共交通網を維持・確保することが重要である。本年10月には、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通への「リ・デザイン」（再構築）を進めるための改正地域交通法が施行された。地域の関係者の連携・協働（共創）のもと、地域の公共交通をより利便性が高く、持続可能なものとして維持・確保していくことが必要である。

また、地域経済の一翼を担う観光産業が本格的に復興し、観光による「稼げる地域・稼げる産業」を実現するために、回復基調にある旅行需要の確実な取込みや拡大とともに、観光産業の人手不足解消や生産性向上への取組が喫緊の課題である。

以上を踏まえ、下記項目について強く提言する。

記

1 防災・減災、国土強靱化の推進

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめ、国土強靱化の計画的な取組に必要な予算・財源については、これまでのペースを緩めることなく、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも令和5年度補正予算を例年以上の規模で確保すること。

また、改正国土強靱化基本法を踏まえ、5か年加速化対策完了後においても、切れ目無く、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、必要な予算・財源を通常予算に加えて別枠で確保すること。

2 分散型国づくりに向けた広域交通ネットワークの整備推進

シームレスな拠点連結型国土の形成を図るため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消、代替機能を発揮する直轄国道等とのダブルネットワーク化、暫定2車線区間の4車線化、リニア中央新幹線や整備新幹線の整備促進、新幹線の基本計画路線から整備計画路線への格上げなど、広域交通ネットワークの整備を推進すること。

3 地方創生と国土の均衡ある発展に向けた地域公共交通の維持・確保

地域の実情に応じた生活交通の維持・確保、及び持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組を着実に推進できるよう、地方に対し必要かつ十分な支援を行うこと。

特に、国民にとって重要な社会インフラである鉄道については、現在のJR各社の経営状況や、事業構造及び内部補助の考え方等を踏まえ、全国的な鉄道ネットワークのあり方そのものについて、まずは国の責任において議論のうねり方向性を示すこと。また、被災鉄道の早期復旧のため鉄道事業者を支援するとともに、災害を契機とした安易な存廃・再構築の議論が行われないよう鉄道事業者を指導すること。

4 観光による「稼げる地域・稼げる産業」の実現

インバウンドを含めた観光客の消費拡大や地方への誘客促進のため、観光の高付加価値化の推進や海外への積極的なプロモーションに取り組むとともに、2025年日本国際博覧会などの大規模イベントを戦略的に活用すること。

あわせて、観光産業の人材確保やDX活用等による生産性向上など構造的課題の解消に向けた対策を講じること。

令和5年10月4日

全国知事会 国土交通・観光常任委員会委員長
熊本県知事 蒲島 郁夫